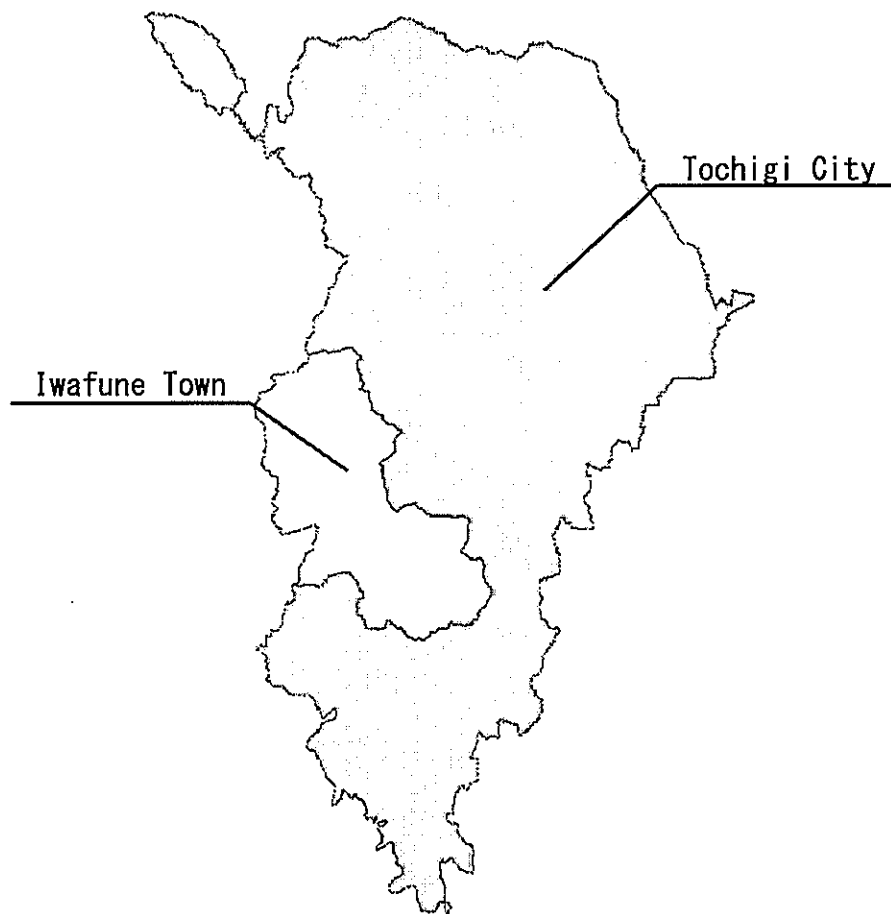


第9回

栃木市・岩舟町
合併協議会

会議資料 ④



日時：平成24年11月12日（月）午後2時00分

会場：栃木市国府公民館

協議第 6 号（継続協議－ 3 ）

合併協定項目 2 6 合併市町村基本計画について

合併市町村基本計画（案）について、別紙のとおり提案する。

平成 2 4 年 1 1 月 1 2 日提出

栃木市・岩舟町合併協議会
会 長 鈴 木 俊 美

平成 2 4 年 2 月 1 7 日（継続協議）

平成 2 4 年 9 月 2 6 日（継続協議）

平成 年 月 日（確認・継続協議）

栃木市・岩舟町

新市まちづくり計画

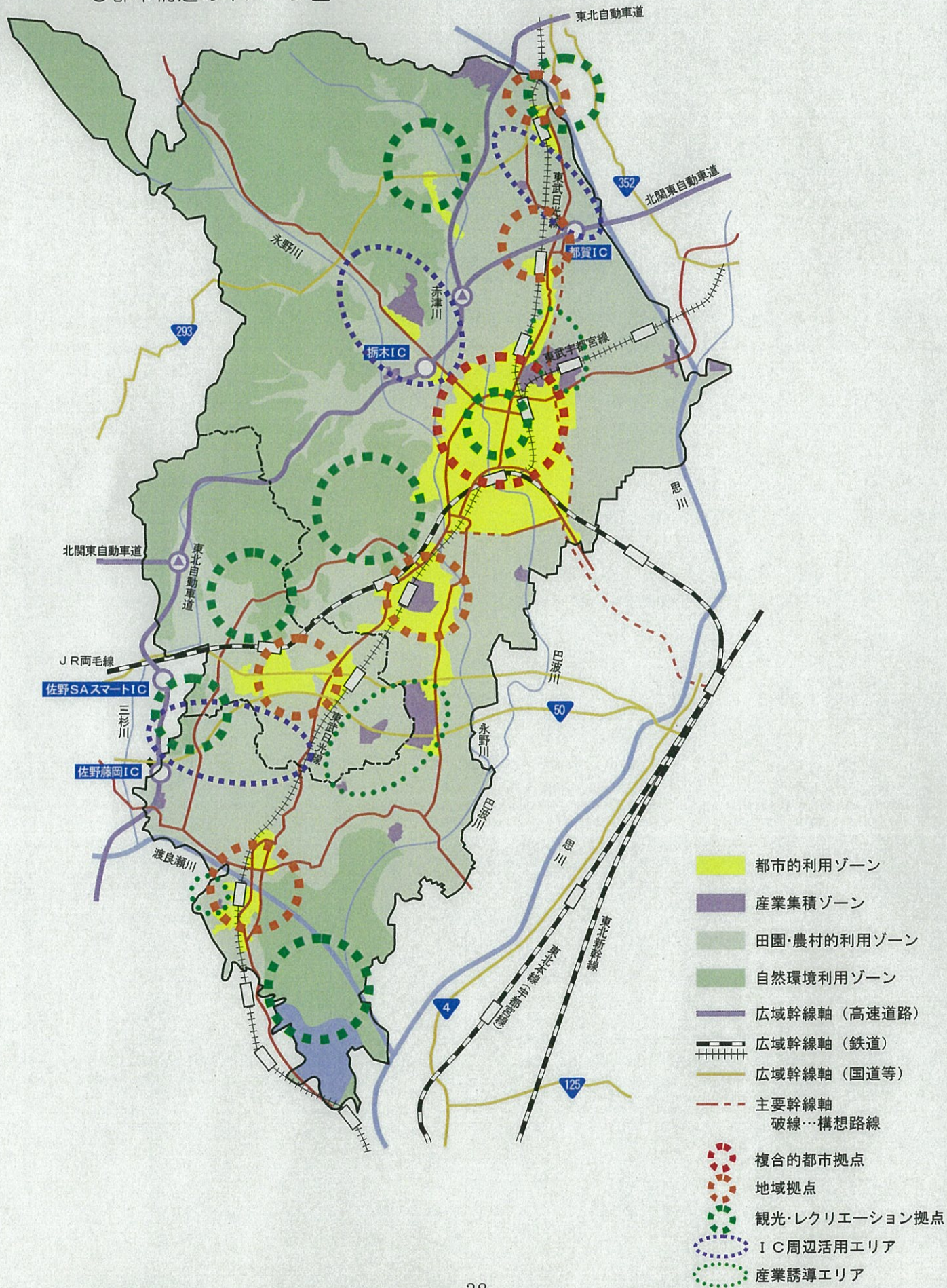
(合併市町村基本計画)

(案)

修正箇所ページの抜粋

栃木市・岩舟町合併協議会

○都市構造のイメージ図



2 施策の展開

基本方針1 かけがえのない自然に優しいまちづくり

(1) 豊かな自然環境の保全

地域の貴重な資源でもある豊かな自然環境は、保水、CO₂の吸収、またヒーリング（いやし）効果など、われわれの生活に密着した多様な機能を有しており、良好な生活環境を形成するうえでも、大変重要な役割を担っています。温暖化をはじめとする地球環境の悪化は世界的な問題ですが、環境の変化が引き起こすと思われる昨今の集中豪雨や竜巻などの自然災害は全国規模で増えつつあり、市民、地域、行政が一体となって、より身近な問題として環境問題に取り組むことが求められています。

地域の貴重な自然環境の保全や地球環境にやさしい循環型社会の形成に向けて、自然資源を活用した環境学習や環境イベントなどの啓発活動を行うことにより、市民の環境保全意識を醸成し、ごみの分別などのリサイクル活動、マイバッグ運動、住宅用太陽光発電システムの導入支援、電気自動車の普及など、市民一人ひとりが取り組むことのできる活動を推進します。

【施策分野】

- 環境の保全
- 循環型社会の形成
- 新エネルギーの推進

(2) 安全で良好な水資源の確保

新市は豊富な地下水に恵まれ、水道水源においてもその恩恵を受け、安全でおいしい水を供給していますが、社会経済活動による化学物質等の流出や異常気象による干ばつなど、地下水においても汚染や渇水が心配されます。そのため、水源や浄水場において水量・水質など厳しい監視と検査を行い、安定給水のための施設、体制の拡充及び森林保全による水源のかん養など、安定した水源の保全を進めていく必要があります。安全で安定した水道水を利用できるよう、水道事業の安定経営、水道施設の整備・管理、水源の保全などに努めます。

快適で衛生的な生活環境の実現と河川等公共用水域の水質汚濁を防止するため、効率的な事業運営を行いながら、生活排水処理施設の整備を進める必要があります。このため、下水道事業の安定経営を行うとともに、公共下水道の整備、施設の維持管理を行い、合わせて顧客の拡大と下水道サービスの向上を図ります。

また、身近な緑地や河川等の美化など地域の環境を保全する活動においても、市民、地域、行政が一体となって緊密な連携のもと推進していきます。

【施策分野】

- 上水道の整備・管理
- 生活排水処理施設の整備・管理
- 河川環境の整備・管理

基本方針 2 【心地よく暮らせるまちづくり】

施策展開の方向性	施策分野	主 な 取 組
暮らしやすい都市の創出	都市基盤の充実	○ 計画的な土地利用の推進 ○ 都市計画マスタープランの推進 ○ 土地区画整理事業の推進 ○ 駅周辺交通環境の整備 ○ 都市計画道路・幹線道路等の整備
	景観形成の充実	○ 景観計画の遂行 ○ 良好な景観の保全・誘導
	定住環境の整備推進	○ 定住支援事業の充実 ○ 民間住宅開発の誘導 ○ 土地区画整理事業の推進（再掲）
	公共交通体系の充実	○ コミュニティバス路線の再構築 ○ デマンドタクシーの運行 ○ 鉄道との連携及び円滑化の推進
生活環境の充実	公園緑地の維持・整備	○ 都市公園の維持管理の充実 ○ 運動公園の施設整備の充実 ○ 自然散策路等の充実
	衛生環境の充実	○ 斎場の再整備の検討 ○ 墓地公園の整備
	住環境の維持・向上	○ バリアフリー化の推進 ○ 生活道路等の整備及び維持管理 ○ 市営住宅の維持管理

新市まちづくり計画 素案に対する主な意見について

1. 第8回合併協議会

平成24年9月26日に開催された第8回合併協議会で出された意見等については、下記のとおり内容を修正しました。

頁	項目	意見	原文	修正内容
P38	○都市構造のイメージ図 佐野藤岡IC周辺活用エリア	・岩藤大規模開発も含めたエリアとしては、楕円の東側の範囲が狭い。		・楕円の東側の範囲を県道栃木藤岡線付近まで拡大。
P44	第5章 新市の施策 2 施策の展開 基本方針1 (2) 安全で良好な水資源の確保 本文中の3行目～5行目	・水資源の確保は森林の保全につながっていくと思うので、森林の保全という文言を入れてほしい。	そのため、水源や浄水場において水量・水質など厳しい監視と検査を行い、安定給水のための施設、体制の拡充及び安定した水源の保全を進めていく必要があります。	そのため、水源や浄水場において水量・水質など厳しい監視と検査を行い、安定給水のための施設、体制の拡充及び森林保全による水源の <u>かん養</u> など、安定した水源の保全を進めていく必要があります。
P47	第5章 新市の施策 2 施策の展開 基本方針2 表中の施策展開の方向性 2 段目	・生活環境の「保全」とP46の(2)生活環境の「充実」とで語句が不一致。	生活環境の <u>保全</u>	生活環境の <u>充実</u>

2. 住民説明会

開催日程及び結果等は資料「栃木市・岩舟町合併に関する住民説明会報告書」のとおりであり、計画の文言修正を要する意見等はありませんでした。